

手塚良齋『医学所御用留』(三)

深瀬泰且

元治二五年正月より

(二二丁ウ)

正月八日大手前長州江出張之二大隊富永相模守殿(一)平岡四郎兵衛殿(二)帰府二相成候事、但シ医師六人共帰府

(二二丁オ)

一、同月十日三番町井上敬次郎殿(三)始一中隊帰府二相成、津田、小宮山、坂、三名帰府二相成候事

一、正月十八日小川町屯所横田五郎三郎殿(四)一大隊引率、程田玄悦、芬木玄春、附属京都交代として出立之事

一、同月二二日小川町一大隊岡田左一郎殿(五)引率、松平伯耆守殿(六)、阿部豊後守殿(七)為警衛出立之事、附属中村謙三、伊藤竜雲

一、同二三日、二四日両日、三番町二大隊出立之事、御用同断之事

一、医師田村長叔、杉田杏齋、伊東玄民、小宮山岱玄之四人一、津田為春事御持小筒組附属被仰付候事 (二二丁ウ)

一、同月二五日小出播磨守殿(八)小川町、三番町両局惣裁として出立被相成候事

一、三月九日西丸下上京之病(九)一大隊鋼太郎殿(一〇)引率帰府被

相成候、良仙、松庵之両子帰府之事

一、三月 三番町上京之一大隊田村長叔、小宮山岱玄附属、頭並井上敬次郎殿引率帰府二相成候事

一、四月九日小出播磨守殿、河野伊予守殿(一〇)步兵奉行被仰蒙、並ニ平岡四郎兵衛殿本頭被仰付小川町持二被相成候事

一、同月七日より不快、同役頼合引籠候事

一、五月五日大城下(一一)一大隊御進発御供出立之事、附属曲直瀬、千村礼庵、六日一大隊大熊良達、呉黄石附属之事

一、同十六日御進発(一二)二付御手前(一三)二大隊出立二相成候事、附属医師云々ニ当り発足不致候事

一、慶応元年丑年(一四)五月同十四日夜八ツ時、明十五日五ツ半時御用之儀有之候ニ付、西御丸江可罷出旨水野和泉守殿(一五)被仰渡旨八丁堀屋敷江達し有之趣申来り、即十五日留守居同道にて西御丸江罷出候、八ツ時於躑躅間本多美濃守殿(一六)、若

年寄土岐山城守殿(一七)、立花出雲守殿(一八)、増島河内守殿(一九)別座其身一代被召出、御番医師並被仰付歩兵屯所附可相動趣、一生之内御扶持方式十人扶持被下候

医学所掛り 山下八軒町 御玄関番(一三丁ウ)

御坊主 平井宗民 三谷宗休 鈴木熊太郎

右月 百疋ツツ 左田太源太

右月 百疋ツツ相遣し候事、御掃除之者江金百匹相遣し候事、八丁堀屋敷出入御坊主渡部有齋江百疋ツツ相遣し候事

右相終て陸軍奉行松平縫殿頭殿(二〇)差添、森新十郎差添左之御書付被相渡候

手塚良齋江

手塚良齋

歩兵屯所附医師取締相勤候様、松前伊豆守殿(21)御書付を以被仰渡候依之申渡候

子五月

(一四丁才)

当日御玄閑番鈴木熊十郎、松井金市、御小人目付並木才兵衛、松永二郎

一、吉田策庵、高島祐啓、戸塚静甫、拙者同断被仰付候事、其外左之平勤之人名屯所附御抱医師被仰付
富士見御宝蔵番格之事

手塚良仙

安井元達

奥山元省

杉田杏齋

山本長安

相原鳳進

越山友仙

右之七人御抱醫師被仰付候事

当日御礼廻勤御老中方若年寄衆不残御大老、渭川院(22)、瑤川院(23)、多紀大膳亮(24)、静春院(25)廻勤、医学所頭取松本良順殿医学所廻勤いたし候事、五月十二日竹内渭川(一四丁才)院殿、松本良順殿より筋目書認差出し候様被申候二付一統より差出し候写し

松平伊賀守領分

信州川中島郷士

内村惣兵衛死悴

松平播磨守家来

養父

手塚良仙死

当時

伊達若狭守家来

手塚良齋

一、平岡越中守殿(26)事任官被致候事

杉田杏齋、山本長安三番町付申渡候間出席候様、早々相達可

申旨久世下野守殿(27)より申来、則相達し候事

十五日御 廻勤之御老若

御大老

大手前

西丸下

大名小路

常磐橋御門内

龍之口南角

龍之口南角

大名小路

馬場先御門内

西丸下

大名小路

鍛冶橋内

馬場先御門内

酒井雅楽頭殿(28)

本多美濃守殿(29)

水野和泉守殿

松平伯耆守殿

松前伊豆守殿

松平周防守殿

酒井飛騨守殿(30)

田沼玄蕃頭殿

立花出雲守殿

遠山信濃守殿

土岐山城守殿

平岡丹波守殿

(一五丁才)

(一五丁才)

同断
右

増山河内守殿

(一七丁才)

陸軍奉行

(二六丁才)

酒井飛驒守殿

慶応元丑年五月十五日より

松平縫殿頭殿

五月十八日
一、御進筥御供として大手前附安井元達、奥山元省、相原鳳進(あき)三人出立候事、御手当金四十三兩七人扶持倍、御菓種料前借金拾兩ツツ被下、馬人二人本馬一疋之事、

竹中遠江守殿

為御取締高島祐啓、手塚良斎御供被仰付、高島三番町附属、

歩兵奉行

溝口伊勢守殿

良斎小川町附属、平岡越中守殿同道之事

小出播磨守殿

一、御手当金五十五兩被下、五月二日受取候事

戸塚静春院殿

一、七人扶持倍増

竹内渭川院殿

一、前借十兩

伊東瑤川院殿

一、被下人馬

大膳亮弘玄院殿

人足四人

伊東長春院殿(31)

(二六丁才)

本馬壹人

多紀養春院殿(32)

一、御進筥御供方万石以下之面々、道中御賭被下候ニ付道中泊宿村々におひて、夕朝昼三度分共、其泊宿主(一七丁才)にて焚込味噌、梅干、香之物之内、老品相添相渡候間、重立

松本良順殿

候者より人数書付宿主江相渡、尤昼は銘々腰兵糧之積り

但シ布団、火入、行燈は借請候者、其宿主江相对可致候

御進筥御留守中御老若

泊り

酒井雅葉頭殿

一、川崎

一、藤沢

水野和泉守殿

一、大磯

一、三島

本多美濃守殿

一、沼津

一、奥津(33)

田沼玄蕃頭殿

一、府中

一、掛川

平岡丹後守殿

一、見附 一、袋井(34) 一、吉田 (二八丁オ)

一、岡崎 一、池鯉鮒 一、名古屋

一、起 一、大垣 一、関ヶ原

一、鳥居本 一、愛知川 一、守山

一、大津 一、淀 一、枚方

一、大坂 一、尼ヶ崎 一、兵庫

一、明石 一、加古川 一、姫路

一、品川 一、神奈川 一、戸塚

一、平塚 一、原 一、蒲原

一、岡部 一、金谷 一、袋井

一、二夕川 一、赤坂 一、鳴海

一、稲葉 一、墨俣 一、赤坂(醒ヶ井)(35)

一、高宿 一、武佐 一、草津 (二八丁ウ)

一、醒ヶ井(伏見) 一、橋本 一、佐用

一、瓦町 一、伏見(多留)

一、酒井鉦次郎殿(36)より以来御頼として年分玄米拾五俵ツ

ツ被相送度旨、酒井勇雄御達有之御遣之五人扶持返納候事

五月二十八日八丁堀伊達候より五人扶持月々為御心付、改て

月々被相送候趣、御休息所頭取広瀬より更ニ被申述候、家老

萩野矢治馬、萩野彦六、熊野織部

一、慶応元年閏五月四日江戸出立、道中川支(一九丁オ)且

木曾川洪水ニ付、御供之先隊宿々之逗留ニ付宿支シ及漸く六

月二十二日着坂、尤病兵付添伏見より乗船着坂之事、兵隊ハ

二十三日昼八ツ時着坂之事

一、二十四日着坂、為御届陸軍奉行、步兵奉行、歩兵頭不殘

廻勤之事

一、二十五日歩兵局病院之規則取調可申上旨播州殿(37)被申

渡候ニ付、二十六日別紙建白を差出候事、二十七日御用之義

有之候ニ付、溝口伊勢守殿(38)旅宿江五ツ時可罷出旨達し有

之候ニ付、高嶋同伴来候処、規則書之旨可為書面之通旨同人

被申渡、当四局医師入替之人撰相談被相成候事、且明細短冊

改て差出し候様被申渡候事 (一九丁ウ)

一、六月二十四日炎暑之節ニ付兵隊一統江暑氣払被下候旨、

調役組頭江御頭より達し候旨にて通達有之候ニ付、四局一統

差出し候事、則

枇杷葉 壹斤 藿香 小半斤 桂皮 小半斤

丁香 十匁 菝葜 拾匁 香薷 小半斤

右一剂となし、一大隊江半剂ツツ二大隊一剂被下候事、代料

壹剂金百疋之事 一、六月二十八日左之通り御達有之候事

高嶋祐啓殿 竹 丹波守(39)
手塚良齋殿 溝 伊勢守(40)

西丸下兵之方附 (二〇丁オ)

大熊良達

相原鳳卿

千村礼庵

大手前歩兵方附

安井元達

山本長安

三番町歩兵方附

曲直瀬正迪

杉田杏齋

吳 黄石

小川町歩兵方附

奥山元省 (二〇丁ウ)

右之通持場相心得候様可相達候、且又取締兩人義
ハ泊当番罷出ニ不及候事

六月二八日

溝 伊勢守

竹 丹波守

医師

取締中

一、同夜明二十五日御用談之義有之候ニ付、小出播磨守殿方
江朝五ツ時可罷出旨達し有之候事

一、四日病院御規則御立建ニ付、本院三ヶ所程取極り候ニ付、
高嶋兩人兵隊附属御免ニ相成、右病院江旅宿として引移り候
様被仰付候事、則上本町八丁目寺町源光寺 (二二丁オ)

注

(1) 富永相模守は雄之助。文久三年注(12)を参照。

(2) 平岡四郎兵衛は和泉守。文久三年注(13)を参照。

(3) 井上敬次郎は元治元年注(19)を参照。

(4) 横田五郎三郎は伊豆守。元治元年注(2)を参照。

(5) 岡田左一郎は元治元年注(13)を参照。

(6) 松平伯耆守は丹波国宮津藩主松平宗秀、元治元年八月一八
日に老中に就任した。

(7) 阿部豊後守は白河藩主阿部正外(まさと)、元治元年六月二
四日に老中に就任した。

(8) 小出播磨守は英道、元治元年一〇月五日より歩兵奉行。文
久三年注(2)を参照。

(9) 綱太郎は徳山出羽守綱太郎。文久三年一月二八日に歩兵
頭並に就任した。文久三年注(10)を参照。

(10) 河野伊予守は元治二年四月六日に歩兵奉行に就任した。元
治元年注(1)を参照。

(11) 大城下は西城下の誤りであろう。

(12) 御進発とは第二次長州征伐のため、將軍家茂が江戸を出発
したことをさす。前付注(14)を参照。

(13) 御手前は大手前の誤りであろう。

(14) 元治二年は四月七日に慶応と改元された。

(15) 水野和泉守は遠江国沼津藩主水野忠誠。文久二年三月一五
日に老中に就任した。出羽守を名乗ったこともある。前付
注(17)を参照。

(16) 本多美濃守は前付注(15)を参照。

- (17) 土岐山城守は上野国沼津藩主土岐頼之、元治元年九月一日に若年寄に就任した。
- (18) 立花出雲守は筑後国三池藩主立花種恭、文久三年九月一日に若年寄に就任した。
- (19) 増島河内守は増山対馬守正修の誤りと思われる。正修は伊勢国長島藩主で慶応元年四月一二日に若年寄に就任した。
- (20) 松平縫殿頭は信濃国田野口藩主松平乘謨、元治元年六月二五日に若年寄に就任した。
- (21) 松前伊豆守は前付注(16)を参照。
- (22) 渭川院は竹内玄同(一八〇五—一八八〇)。
- (23) 瑤川院は伊東貫齋(一八二六—一八九三)。
- (24) 多紀大膳亮は弘玄院法印大膳亮(だいでんのすけ)章恕のこと。弘玄院の姓は「大善亮」であり、手塚良齋がなぜ「多紀大膳亮」と記載したかは不明である。
- (25) 静春院は戸塚静海(一七九九—一八七六)。
- (26) 平岡越中守は四郎兵衛、元治二年四月六日に歩兵頭に就任した。
- (27) 久世下野守は右馬吉広道、元治元年一月一日に歩兵頭に就任した。元治元年注(5)を参照。
- (28) 酒井雅楽頭は播磨国姫路藩主酒井忠績(ただしげ)、慶応元年二月から一月まで大老職にあった。
- (29) 本多美濃守から松平周防守までは老中。
- (30) 酒井飛騨守から増山河内守までは若年寄。
- (31) 伊東長春院は玄朴(一八〇〇—一八七二)。
- (32) 多紀養春院は元琰(一八二四—一八七六)。安塚ともいう。

(33) 奥津は興津の誤りであろう。東海道の宿駅に奥津という名はない。

(34) 袋井は新井の誤りか。

(35) 赤坂(醒ヶ井)と書かれているのが、この意味は不明である。

(36) 酒井鉦次郎は不明。

(37) 播州殿は小出播磨守英道である。

(38) 溝口伊勢守は溝口勝如、元治元年一〇年一月に陸軍奉行に就任した。

(39) 竹丹波守は欠字で竹中丹波守のこと。

(40) 溝伊勢守は同じく溝口伊勢守のこと。

(順天堂大学医学部医史学研究室)